

## 令和5年度 公益財団法人羽島市地域振興公社の事業計画

今、第8波の感染は終息の方向に向かっているとされており、政府は、3月13日からマスク着用を「個人の判断」に委ねるとの方針を示されました。

しかしながら、一部報道では依然として先行きが見通せない状況にあるとされており、

また、中央公民館を2年間ワクチン接種会場としての貸館利用も、今年3月末で終了の見通しとなっています。

このことを考えると公社を取り巻く環境も、まだまだ予断を許す状況ではないことから、予算査定では事業の見直し、経費の削減など（ムダを無くす）を徹底し、公社全体の意思疎通に努めました。

令和5年度は、公益財団法人として「市民サービスの向上促進、市民福祉の増進と文化の振興」に一層努力するとともに、指定管理の原点に立脚したお客様・利用者の視点でのサービスの向上と、更なる事業展開、効率的な管理運営の推進新しい環境に適応できるように努めてまいります。

### I 管理運營業務（指定管理）に関する事項

#### 1 文化センターの令和5年度事業計画

##### (1) 指定管理5/5年

＜指定管理：平成31年4月1日～令和6年3月31日＞

##### 【指定管理5年間の重点事項】

- 1) 「安心安全・機能維持+技術革新・環境改善」の3つの側面の統合を図りつつ施設設備の長期延命を図る。
- 2) 利便性の向上・多目的な施設利用とともに関係機関とのタイアップ事業や園・学校との協働により利用促進を図る。
- 3) 企画振興課においては、地域との親密性の向上を大切にし、自主企画事業(指定事業・自主事業)においては「鑑賞型」「参加型」「主体性」「提供型」「育成」を大枠とし社会貢献とバリアフリーを重点として文化振興を図る。
- 4) 「ماممام」(子育て支援母親クラブ)と協力し、関係機関との協働を進めつつ「多世代の交流と居場所の創造」を図ることを重点とした新しい喫茶レストラン部の空間経営に努める。

5) 1～4をとおして、多様な市民サービスを提供し、市民自らが運営に参画できる館としての在り方を大切にしながら進める。

指定管理4年間で3年間はコロナ禍であり、特にこの2年間は羽島市のコロナワクチン集団接種会場としての利用が続きました。感染リスク回避のための行動制限や自粛が求められてきた中での運営であったため、上記重点事項にあげた項目については十分に具現することが難しい状況でした。そんな中でしたが、羽島市及び利用者と連携し少しでも安全に安心して利用していただけるよう内容や方法について検討しながら取り組んできました。令和5年度は、あらためて上記重点事項の具現を意識しながら事業を推進すると同時に、令和6年度からの次期指定管理受託に向けての準備を進めていきます。

#### (2) with コロナから after コロナへ

3年以上続いたコロナ禍も、3月13日からのマスク着用の見直しや5月8日からの感染症法上の位置づけの変更（2類から5類へ）という動きにより緩和ムードが漂い世の中がコロナ収束に向かって動いています。また、令和3年度から当館で行われてきた羽島市による集団ワクチン接種会場としての利用についても、令和5年3月末でほぼ終了する見通しとなっています。今後は、コロナ禍という状況が大きく変化していくことが想定されます。令和5年度は、基本的な感染対策を意識しながらも、施設管理とともに各種事業の展開といった当館の通常業務に職員一丸となって取り組んでいきたいと考えています。

#### (3) コロナ前の文化センターへ（貸館利用率・公演集客率アップ）

今年度下半期の各施設利用者数については、利用者アンケートより前年比増という結果が出ています。少しずつ利用者が戻りつつあることが読み取れますが、コロナ前に比べればまだまだ大きく下回っているのが現状です。令和5年度は、基本的な感染防止対策にも丁寧かつ地道に取り組む安全・安心を担保していきます。その上で、貸館事業では新規利用団体へはもちろん、継続的利用実績のある団体へもさらなる利用を促し、また自主事業では満席公演を目標に広報活動を行い利用状況の回復に努めることで、コロナ以前のように少しでも多くのお客様に足を運んでいただける会館をめざしていきます。

#### (4) セキュリティ強化（ものの整備）とセキュリティ意識の向上（人の教育）

令和4年11月にランサムウェア不正侵入事案が発生しました。結果として個人情報漏洩や身代金要求等の被害はありませんでしたが、令和4年度下半期はセキュリティ強化の整備とセキュリティ意識向上のための職員研修等を最優

先事項として取り組んできました。何とか年度内にシステムの更新及び再構築（Guest ポート PC 設置、監視及びフィルタリングソフト導入、Administrator 権限設定、グループポリシー設定）といった環境整備が完了します。令和5年度は、情報機器の適切な活用に向けて定期的に職員研修を位置づけることで職員の情報・ネットリテラシーの向上を図り、職場としてのセキュリティポリシーの厳格な運用に努めていきます。

#### (5) 開館25周年記念事業

日常がコロナ前に戻りつつある中、当館は令和5年度に開館25周年を迎えます。記念事業を通して、お客様には笑顔・喜び・感激・満足感等に触れていただくとともに、郷土への愛着・羽島市の更なる発展といったものを感じてほしいし味わってほしいと考えています。また、計画を進めるにあたってのコンセプトは以下のとおりです。

○感謝…[発信]長く利用いただいている地域の方々へ感謝の気持ちを表そう

○憩い…[笑顔]お客様に穏やかなひと時を届け笑顔で帰っていただく

○総意…[連携]節目の記念事業をみんなのアイデアでつくりあげよう

○手づくり…[工夫]身近な文化や人材といった地域色を企画に盛り込もう

○参加…[親切/誠実] 広く門戸を開きインクルーシブな場をつくりあげよう

今後、これらのねらいとコンセプトを踏まえ、雰囲気盛り上げる取り組みやイベント、所属団体（羽島市文化センター合唱団、ぎふ羽島吹奏楽団）、育成団体（羽島市文化センター合唱団 Jr.）、育成事業（フレッシュアーティスト）による演奏会等を計画していきます。

## 2 文化センターの管理運營業務

（職員13名 うち嘱託職員1名、臨時職員4名）

文化センター・中央公民館は、前述のとおり令和5年4月以降は基本的な感染防止対策を講じながらも行動制限は行われない状況で事業が推進されていくと想定しています。

### (1) ワクチン接種会場としての施設利用（3月2日時点での方針）

羽島市は令和5年4月以降は個別接種を基本とし集団接種は補完的に実施するとの方針を示しています。接種時期は、重症化リスクの高い人（高齢者）を対象とした春夏の追加接種が5～8月、幅広い世代（12歳以上）を対象とした秋冬の追加接種が9～12月とされています。集団接種会場として利用する

場合、実施確定時点で当館の予約状況を確認し利用のない日に接種日を設ける、つまり現在の予約団体の利用を断る必要はないこと、今後の予約受付についても制限する必要はないことを確認しています。

## (2) 利便性向上に向けてのIT環境整備

文化振興施設及び緊急時の指定緊急避難場所としての施設として、情報機能強化・ICT化推進の必要性はより高まっております。令和3年度に文化庁補助事業（国の補助金）により「大小ホール、401会議室の配信事業用ケーブル」及び「楽屋通路、402特別会議室、メディアカーニバルのWi-Fi環境」の整備を完了しました。令和4年度の利用状況としては、大小ホールでのケーブルを利用した動画配信が5団体、401と402でのWi-Fiを利用したzoom会議等が13団体でした。令和5年度はさらなる利用の啓発に努めていきたいと考えています。前述のとおり令和4年度下半期はセキュリティ強化対策を優先して進めました。強化作業完了後の令和5年度は、利用者の実態や職員の業務状況等現状に照らしながら、メディアサーバーの導入、新予約管理システム、発券システム、キャッシュレス化等について、導入の必要性を含め中長期的な視野に立ち、専門家であるコンサル業者に助言をもらいながら慎重に検討していきます。

## (3) 施設設備の改修

施設の機能及び市民サービス向上をめざし、今後も継続して羽島市に対して修繕要望を行い慎重に検討を重ねていきます。継続的な課題となっている改修内容としては、高圧受電設備更新、舞台機構部分更新といった長期休館を伴う改修、それに合わせて検討したい直流電源設備更新、空調設備更新等があります。これ以外にも、利用者にとって安全で安心な施設管理を行っていく上で必要な修繕が多くあり令和5年度も要望を続けていきます。

利用者アンケートの結果を見ると、来館者は施設や利用に関して非常に高い満足度を得ていることが分かります。環境整備については、羽島市及び文化センター予算で計画的に進めてきていますが、同時に施設の整備美化が保たれているのは、職員及びスタッフが日々こまめに点検を行い気づいた点をすぐに修繕するという高い意識の賜物であるとも考えています。今後も日常の点検を丁寧に行い迅速な対応をめざしていきます。

なお、管理運営業務については、減免団体（羽島市文化センター条例施行規

則第9条第1項及び第2項に規定する団体)に関する施設管理業務を公益目的の事業、それ以外の団体に関する施設管理業務を収益事業としています。

### 3 自主企画事業

令和5年度は after コロナの時代となると想定されます。現時点で令和5年度の自主企画事業を別紙のように計画しています。ただし、コロナ禍が続いたことにより寄席や宝くじ文化公演等の事業においては来場者数が大きく減少し、今後コロナ以前のように戻るのかどうか現時点で見通すことが難しい状況となっています。事業計画は上半期が中心ですが下半期については現在慎重に事業選定を進めているところです。また、以下の文化振興事業にも継続して取り組んでいきます。

#### (1) 本物の芸術に触れる機会の提供

宝塚歌劇、劇団四季ミュージカル、著名人コンサート、寄席、クラシックコンサート等、本物の舞台を鑑賞する機会を提供する事業です。令和2～4年度の3年間中止(令和3、4年度はリモート開催)した劇団四季「こころの劇場」については、令和5年度は4年ぶりに当館で開催します。

#### (2) 市民講座等生涯学習活動の推進

市民講座、ランチタイムコンサート、新ホールでピアノ等、参加者がものづくりを体験したりスキルアップを図ったりするための市民参加事業です。

ランチタイムコンサートについては、整備した動画配信環境の利用拡大をめざしていきたいと考えています。希望団体の声にも耳を傾けよりよい事業となるよう努めていきます。令和5年度は参加条件等に制限を設けることなく実施します。令和5年度の募集には20団体の申し込みがあり4月29日から開始していく予定です。

新ホールでピアノについては、令和4年度は12回実施し平均3人の利用がありました。令和5年度はさらに周知に努め毎回5人の利用をめざしていきたいと考えています。

#### (3) 青少年及び若い世代の育成

社会体験・社会貢献として未来につなぐ事業として、ジュニアサポーター、若手指導者(合唱団Jr.)、演奏家(フレッシュアーティスト)の発掘・育成に継続的に取り組んでいます。令和4年度はコロナ禍ではありましたが概ね計画通り活動を行うことができました。フレッシュアーティスト育成事業として

は、令和3年12月から当館ホールで練習を行い令和4年10月には小ホールにてフレッシュアーティストファーストコンサートを開催しました。令和5年度は開館25周年記念事業としてコンサートを開催し活躍の場を設けていきます。今後新たな募集も視野に入れていきます。

#### (4) 地域貢献

羽島市の地域伝統文化の継承（担い手の育成）、魅力発信、さらなる創造を支援する事業として進めていく予定です。after コロナとなる今後、時期をみて竹鼻まつりや平方勢獅子等の継承に向けて地域・学校との連携事業を模索していきたいと考えています。

#### (5) 団体(所属団体)活動支援

文化センター合唱、ぎふ羽島吹奏楽団、劇場サポーター「めだか組」の活動を支援する事業です。令和4年度はコロナ禍ではありましたが概ね計画通り活動を行うことができました。令和5年度はより活動を充実させていきたいと考えています。

なお、自主企画事業のうち、指定事業等の公益的な事業を公益目的事業、著名な演奏家の演奏会や舞台公演を収益事業として区分けしています。

### 4 羽島市老人福祉センター羽島温泉の管理運營業務

(職員15名うち嘱託職員2名、臨時職員7名)

羽島市設置の福祉施設であるとともに、すべての利用者が快適に温泉施設を利用して頂けるよう、関係機関の協力のもと観光としての一面も情報発信できるように努め、皆様と共に、「親しまれる、喜ばれる“羽島温泉”」をめざして健康増進に寄与できるように努めてまいります。コロナ禍が終息している中で令和5年度は通常体制での運営出来ることを期待し業務に当たってまいります。

#### (1) 浴槽、温泉水の衛生管理対策

安心、安全で快適に利用して頂けるよう、殺菌消毒の徹底、数時間毎の水質検査、閉館後の浴槽ブラシ掛けの実施

#### (2) 施設清掃と検査

貯水槽(温泉タンク、給湯タンク)や浴槽への配管清掃(年3回)の実施と隔月の業者による水質検査の実施

#### (3) 利用者増への事業推進

他の類似施設との情報交換及び「広報紙」「ホームページ」にリアルタイムな情報提供

- (4) 受付事務・接遇の向上（おはようございます、ありがとうございます、失礼します、すみません運動を展開し心とむ温泉施設に努めます）
- (5) 医師による健康相談（対象60才以上、毎月第2水曜日）の開催
- (6) イベント・自主企画の開催  
利用者感謝イベント「風呂の日（26日）」に回数券購入者に粗品進呈  
健康に関する講座を随時開催（令和4年度コロナ禍で未開催）  
季節感のある「お客様感謝デー」を計画  
「西美濃湯めぐり倶楽部」に積極的に参加し広域的な企画事業を推進  
インターンシップの受け入れ
- (7) 地元の土産物等の販売促進  
和菓子、卵、寿司、他
- (8) ご意見箱を常設するとともに利用者「満足度アンケート」を実施し意見  
要望等の把握・改善（適宜行政へ連絡）
- (9) 施設の保守点検に努め、市と連携し、早い段階での修繕に努める。

以上、当該施設の設置目的に基づき市内65歳以上の老人及び身体障害者に関する施設管理業務を公益目的事業、それ以外の利用者に関する施設管理事業と物品販売に関する事業を収益事業とし一本化を図りました。

## 5 歴史民俗資料館の管理運営事業

（職員4名うち嘱託職員1名・臨時職員1名）

令和5年度の羽島市歴史民俗資料館の事業は次の通りで、新型コロナウイルス感染防止措置に準じて事業を実施します。

例年4回開催している企画展は以下の通りです。

### ○企画展1

- ① テーマ 「私の青春を彩った名作映画コレクション展」
- ② 期間 2023年4月6日（木）～6月18日（日）
- ③ 内容 映画ファンの数は非常に多く、特に若い頃から映画に熱狂した50代以上の方は、映画観賞とともに関連資料を収集することをステータスとする傾向がありました。その皆さん方の終活・修活の手立てとして、資料館への寄贈が大

変多くなっています。今回ファンの方から寄贈を受けた資料を展示するとともに、お勧めの映画を紹介していただいたり、映画の魅力を語っていただいたりして、ファンの視点から映画に魅せられた思いを伝える企画展としていきます。

#### ○企画展 2

① テーマ 「本郷村庄屋・花村家の所蔵品展」

② 期 間 7月1日（土）～9月18日（月・祝）

③ 内 容 昨年度、本郷村（現在：福寿町本郷）庄屋であった花村家の子孫の方から、当時使用していた生活関連などの道具類を大量に寄贈していただきました。これらの道具類については、昨年度、岐阜県図書館で県博物館や県歴史資料館が連携し、「今よみがえる近世の庄屋」と銘打った企画展で展示されたほど地元によくある貴重な歴史資料の数々です。企画展では、道具類の展示を通して、地元本郷村における庄屋としての功績や暮らしぶりを振り返るとともに、「近世のむら」における生活の一端を紹介します。

#### ○ 企画展 3

① テーマ 「羽島市を水墨画で描く展」

② 期 間 9月30日（土）～12月17日（日）

③ 内 容 羽島市在住の荒井克典さんは近年水墨画家として注目され、数々の賞を受賞したり、多くの教室での指導を通したりして精力的に活動を続けています。その師匠というべき故手塚五峰さんは、移り変わる四季の風景や旅先での幻想的な光景を得意とする画家でした。惜しまれつつ他界された手塚さんの遺品を荒井さんが受け継ぎ、その作品を初めて公開する企画展です。もちろん荒井さんの作品も数多く展示し、水墨画の魅力を伝えます。

#### ○ 企画展 4

① テーマ 「昔のくらしと道具展」 ～竹鼻小学校の歴史をたどる～

② 期 間 2024年1月6日（土）～3月17日（日）

③ 内 容 竹鼻小学校は、明治7年（1874）に竹ヶ鼻学校として開校し、時代の変遷の中でいくつかの改称を経て、昭和33年（1958）に竹鼻小学校に改称し現在に至っています。羽島市の中心校としてその役割を果たし、市内の小学校教育をリードしてきました。当館には竹鼻小学校の資料が数多く寄贈（予定分も含め）されており、その資料を展示し、竹鼻小学校の歩み、歴史を振り返り、小学校教育の一端を知る機会とします。



続いて映画のつどい（毎月第2土曜日）は、令和4年度コロナ禍にも関わらず、十分な感染防止対策を取って全て上映することができました。令和5年度も上映会場は広くありませんので、感染防止に十分配慮しながら上映を計画しています。また、恒例の文化庁による優秀映画鑑賞会も11月に予定しています。

また、市民に開かれた資料館づくりを目指すマイコレクション展では、初めて行った公募制度により、来年も6名（団体含む）の方々の作品展示を計画しています。加えてコレクション展に関わる魅力あるワークショップを開催し、市民の皆さんが参加できる新しい資料館のスタイルを目指します。

施設設備面においては、館内の防犯カメラに続いて、令和4年度には館外の防犯カメラが2基設置されました。また、令和5年度には企画展示室のみだった照明器具が全館LEDに取り換えられる予定で、展示品の見栄えに加えて管理面においても利便性の向上が期待できます。

最後に、古文書学習会は、令和4年度のように参加者を公募して開催予定です。

羽島市歴史民俗資料館が行っている歴史、民俗、産業、映画などに関する資料の収集整理及び保管、展示は郷土の歴史や文化への認識を深める効果が期待されることから、歴史民俗資料館指定管理事業は公益目的事業としました。

## 6 受託事業

市からの受託事業として羽島市美術展（一般の部）、和太鼓 Live 実行委員会事務局事務及び羽島市老人クラブ連合会事務局を受託事業の委託を受けています。

羽島市美術展、和太鼓 Live については、実行委員会役員と連携をしながら進める。

羽島市老人クラブ連合会は事務局として会の運営、各種行事及び会計事務全般の支援をします。

今後は、コロナ禍の中ではありますが感染対策を徹底し、各事業の円滑実施に努めてまいります。

## 7 一般管理費事業（公社事務局）

事務局は、当公社運営の全般的管理を行うとともに、理事会、評議員会及び監査の開催、基金等運用収入の確保等により事業の円滑実施に努め、その他主な業務内容は以下のとおりです。

## ① 事業関係

- ・ 公社経営会議（月 1 回開催）
- ・ 四半期ごとの指定管理料申請
- ・ 事業報告書及び経営状況報告書提出（県・市）
- ・ 職員採用関係
- ・ セキュリティポリシーの遵守・厳守
- ・ 事務の合理化・効率化の推進指導
- ・ 職員研修会
- ・ 各館において会計事務担当者の育成・指導
- ・ 市関係部局との意見交換・協議・要望

## ② 職員福利厚生関係（働きがいのある職場環境づくり）

- ・ パワーハラスメント防止の周知
- ・ 36協定の遵守・指導
- ・ 生活習慣予防検診の周知
- ・ 夏季休暇、年次休暇取得の推奨
- ・ 福利厚生費の支給案内
- ・ ワクチン接種の特別休暇の周知
- ・ 時間単位年休制度等の周知
- ・ 嘱託職員の勤勉手当増額

## II 庶務に関する事項

公社の一般的な庶務については、事務局において次のような事務処理を行う。

### 1 理事会に関する事項

- (1) 令和 5 年 第 2 回理事会（6 月初旬開催予定）
  - 令和 4 年度 事業報告の承認
  - 令和 4 年度 事業会計決算の承認
- (2) 令和 5 年 第 3 回理事会（11 月上旬開催予定）
  - 令和 5 年度 指定管理受託事業の中間報告
- (3) 令和 6 年 第 1 回理事会（令和 6 年 3 月下旬開催予定）
  - 令和 6 年度 事業計画案
  - 令和 6 年度 予算案

## 2 監査に関する事項

- (1) 令和4年度分 決算監査（令和5年5月中旬実施予定）
- (2) 令和5年度分 中間監査（令和5年10月下旬開催予定）

## 3 評議員会に関する事項

- (1) 令和5年 第1回定時評議員会（6月上旬）
  - 令和4年度 事業報告の承認
  - 令和4年度 事業会計決算の承認
  - 令和5年度 事業計画及び事業予算報告
- (2) 令和5年 第2回臨時評議員会（11月中旬）
  - 令和5年度 指定管理受託事業の中間報告